証券コード6775
平成30年６月８日

株　主　各　位

東京都文京区本郷三丁目26番６号
株式会社 TBグループ
代表取締役会長兼社長　村　田　三　郎

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都文京区湯島一丁目７番５号
東京ガーデンパレス　２階　高千穂
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第84期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第84期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　株式併合の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎次の事項は、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
なお、監査役および会計監査人は上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎当社ウェブサイト（http://www.tb-group.co.jp/）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、実体経済の改善や大幅減税効果を受けた米国並びに緩やかな景気回復の欧州、景気下げ止まりが見られた中国の影響を受け、概して適温経済情勢でした。一方保護主義的な貿易政策の拡大による経済の不確実性も高まりました。

日本経済は、海外景気の好調を受けた輸出及びインフラ関連企業は引き続き堅調でした。国内は、インバウンドの恩恵を受けた企業と、高齢化が進む地方経済の低迷を受けた中小企業は倒廃業が進み明暗二極化しました。更に北朝鮮関連等の政治的不確実性が高まり、景気変動リスクが増しました。

このような情勢下、当社グループは経営スローガンを「顧客ファーストで『創る』『育てる』！」とし、グループの再編再構築に着手いたしました。「半旧倍新」戦略を具体化しＬＥＤ事業部門は、ＬＥＤライト事業の縮小再編並びに不採算子会社㈱オービカルの閉鎖・再編を行いました。新規事業としては、ｉサイネージ（ＩｏＴを活用した電子看板）及びＬＥＤフルカラービジョンに取り組みました。また、日本初となる銀行口座と連携した指紋決済サービスに対応したＰＯＳシステムを開発し、三菱地所新本社に導入いたしました。また、市場開拓は、カプセルホテルビジネスの「まゆ玉」、インバウンド事業の「ＩＰＴＶ活用のスマテレ®」ビジネス、そしてドライブレコーダーについては「共創」と「協業」戦略で取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、34億28百万円（前期比16.0％減）、営業損失１億51百万円（前期は３億１百万円の営業損失、１億49百万円の改善）、経常損失１億58百万円（前期は２億93百万円の経常損失、１億35百万円の改善）、親会社株主に帰属する当期純損失は、２億８百万円（前期は３億17百万円の親会社株主に帰属する当期純損失、１億８百万円の改善）となりました。

売上高の減少は、ＬＥＤライト部門の戦略的撤退であり、補完は新規事業群のドライブレコーダー、まゆ玉、インバウンド事業を計画しておりましたが、ドライブレコーダー事業は品質トラブルによる計画未達、まゆ玉は引き合いは多いが業績寄与に至らず、インバウンド事業は増収でしたが利益寄与せずとなりました。芽は出始めましたが、黒字転換に至りませんでした。

当期実績

連結売上高	34億28百万円	前期比16.0％減
連結営業損失	1億51百万円	前期比1億49百万円改善
連結経常損失	1億58百万円	前期比1億35百万円改善
親会社株主に帰属する当期純損失	2億8百万円	前期比1億8百万円改善

②　事業セグメント別の状況

［ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業］

低迷が続く地方経済情勢の影響を受け、中・小型ＬＥＤ看板は減収いたしました。また、ＬＥＤライトの一時的戦略的撤退とライト商品の追加工事等もあり、収益率は改善しましたが増益効果が薄まりました。

一方、次世代モデルで急成長が予想されるＬＥＤ高精細フルカラービジョンの投入により、新たな顧客層への導入が始まりました。また、タッチパネル型のＬＥＤｉサイネージがシェアサイクル事業のシステムとして採用されました。

その結果、ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業の売上高は、14億82百万円（前期比19.1％減）、セグメント損失は、95百万円（前期は３億12百万円のセグメント損失、２億16百万円の改善）となりました。収益改善の主たる内容は、新商品ＬＥＤ看板の増収と組織等のリストラ効果、貸倒引当金繰入額の減少によるものです。

［ＳＡ機器事業］

電子レジスター及びＰＯＳシステムは、軽減税率対策補助金制度による特需を捉え、申請設置件数で業界上位となる等堅調でした。また、国内外メーカーよりＯＥＭ受注も伸長いたしました。日本初となる銀行口座と連携した指紋決済サービスを有力企業との共同開発で実現し三菱地所新本社に導入いたしました。また、モバイルＰＯＳ分野においてはＮＥＣとの共同開発によるダブルブランドでの販売準備が整いました。これにより、レジ・ＰＯＳの分野においては黒字となりました。

新規事業では、デジタコ機器の品質トラブルにより増収機会の喪失及び損失が発生しました。またカプセル型宿泊施設向け製品の「まゆ玉」は、当期は業績寄与につながらず先行投資となりました。

その結果、ＳＡ機器事業の売上高は、19億36百万円（前期比13.5％減）となりました。セグメント損失は、57百万円（前期は６百万円のセグメント利益、64百万円の悪化）となりました。

減収減益の主たる原因は、新規事業における部門の先行投資と品質不良発生によるものです。

事業セグメント別の状況

区　分	売上高（百万円）	前期比増減額（百万円）	前期比増減率（％）	営業利益（百万円）	前期比増減額（百万円）	前期比増減率（％）
ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業	1,482	△349	△19.1	△95	216	－
ＳＡ機器事業	1,936	△303	△13.5	△57	△64	－

③　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、レンタル資産および生産用金型、営業用設備等で総額65百万円の投資を実施いたしました。

④　資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況は、重要な調達はありません。

⑵　対処すべき課題

当社グループは、「喜んでもらう喜び　己も喜びたい」の社是の下、ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業およびＳＡ機器事業を中核に「普及率ゼロ」の新商品およびビジネスモデルを創り、グッド３Ｋ（環境・健康・観光）分野でニッチトップ経営を目指します。

また、当社グループは、安定的、永続的に成長するために、従来から「営業利益率」、「１人当たり生産性」を重要な経営指標と認識しております。これら指標の改善を目指して、効率的な経営に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

第85期（平成30年４月～平成31年３月）の経営スローガンを「３Ｃ（チェンジ　チャンス　コネクト）でＮＥＸＴステージへ！」としました。

①「チェンジ（変化）」は、半旧倍新を更に進める前向きの攻めの戦略とします。

②「チャンス（好機）」は、新規事業が芽を出し始めました。ＬＥＤにおける高精細フルカラービジョン、ｉサイネージ、ＳＡのレジ・ＰＯＳにおけるクラウド対応レジ、インバウンドにおける「ＩＰＴＶの活用スマテレ®」、病院・介護施設向け「スマートヘルスケア」等を有力企業との「共創」と「協業」戦略で収益化を図ります。

③「コネクト（つながる）」は、ハードセールス主体の収益モデルから、ハード＋システム＋情報・保守サービスのソリューション型収益モデルの拡充を図ります。

当社グループの経営効率化を図る為に、既存事業、新規事業の選択と集中を図り、更に組織の再編統合を行ってまいります。

次期業績予想

連結売上高	40億円	当期比16.7％増
連結営業利益	1億円	当期比2億51百万円改善
連結経常利益	90百万円	当期比2億48百万円改善
親会社株主に帰属する当期純利益	80百万円	当期比2億88百万円改善

株主の皆様には、業績回復が遅れ不本意な業績に対し深くお詫び申しあげます。早期の収益黒字化に向け、今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申しあげます。

(3) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第81期 (平成27年３月期)	第82期 (平成28年３月期)	第83期 (平成29年３月期)	第84期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売　上　高（百万円）	3,682	4,788	4,082	3,428
経常利益（△損失）（百万円）	△272	△256	△293	△158
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）（百万円）	16	△320	△317	△208
１株当たり当期純利益（△純損失）（円）	0.23	△3.70	△3.63	△2.39
総　資　産（百万円）	3,003	3,913	2,890	2,740
純　資　産（百万円）	1,841	2,303	2,004	1,739
１株当たり純資産額（円）	25.65	25.30	21.67	19.30

（注）「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、第82期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(4) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
㈱ＭビジュアＬ	60,000千円	100%	ホテル向けテレビシステム関連機器のレンタルおよび配信事業、デジタルサイネージおよびＬＥＤ表示機の販売
㈱　ＴＯＷＡ	100,000千円	50%	デジタルサイネージおよびＬＥＤ表示機・照明、ＳＡ機器の販売

⑸　主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は下記のとおりであります。

部　　門	主　要　な　事　業　内　容
ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業	デジタルサイネージ、ＬＥＤ表示機、ＬＥＤイルミ／ＥＣＯ事業企画・販売
ＳＡ機器事業	ＰＯＳシステム・電子レジスターおよび周辺機器、磁気カードリーダー、ドライブレコーダー、電子マネー関連機器、有料放送サービス、カプセル型宿泊施設向け製品、携帯電話等企画・製造・販売

⑹　主要な事業所（平成30年３月31日現在）

①　当社

名　　称	所　　在　　地
本社	東京都文京区
宇都宮センター	栃木県宇都宮市
新潟物流センター	新潟県阿賀野市

②　主要な子会社の事業所

名　　称	所　　在　　地
㈱Ｍビジュアル	東京都文京区
㈱ＴＯＷＡ	東京都文京区

⑺　使用人の状況（平成30年３月31日現在）

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
136名	28名減

（注）１．使用人数には、契約社員等（24名）は含んでおりません。
　　２．使用人数が前期末と比べて28名減少しておりますが、主な理由は、子会社であるトータルテクノ㈱の再編を行った事によるものであります。

⑻　主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

借　入　先	借　入　額
㈱りそな銀行	185

2．株式の状況（平成30年３月31日現在）

⑴　**発行可能株式総数**　200,000,000株

⑵　**発行済株式の総数**　87,760,588株

⑶　**株主数**　6,325名

⑷　**大株主（上位10名）**

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社ビッグサンズ	7,059千株	8.06%
株式会社光通信	5,271	6.02
松井証券株式会社	2,946	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	2,334	2.66
村田　三郎	2,323	2.65
株式会社ホスピタルネット	1,971	2.25
塚田　晃一	1,412	1.61
五十嵐　博明	1,353	1.54
株式会社アイフラッグ	1,335	1.52
木村　敏数	1,256	1.43

（注）持株比率は自己株式（173,100株）を控除して計算しております。

⑸　**その他株式に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴　取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼　社　長	村田三郎	㈱ホスピタルネット代表取締役会長
常務取締役	信岡孝一	経営管理本部長
常務取締役	中野義雄	事業推進本部長
取締役	武田利信	㈱ホスピタルネット代表取締役社長
取締役	谷　正行	㈱ハイパーマーケティング代表取締役社長
取締役	中島義雄	㈱Ｋエナジー代表取締役
常勤監査役	所澤和廣	
監査役	榎　卓生	㈱マネージメントリファイン代表取締役社長
監査役	村松謙一	光麗法律事務所所長

（注）１．取締役谷正行、中島義雄の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役榎卓生、村松謙一の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役谷正行、中島義雄の両氏および監査役村松謙一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．平成29年６月29日開催の第83回定時株主総会において新たに中島義雄氏が取締役に選任され就任いたしました。
６．平成29年６月29日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、取締役高尾浩市、藤枝政雄の両氏は任期満了により退任いたしました。
７．当事業年度における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
中野義雄	取締役 ＳＡ＆ＮＢ本部長	取締役 事業推進本部長	平成29年６月１日
	取締役 事業推進本部長	常務取締役 事業推進本部長	平成29年６月29日

⑵　取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （３名）	46,919千円 （7,200千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	10,080千円 （6,480千円）
合　計	10名	56,999千円

（注）１．当事業年度末の取締役は６名（うち社外取締役２名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成29年６月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名（うち社外取締役１名）が含まれていることと、無報酬の取締役が１名（うち社外取締役が０名）存在しているためであります。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成２年５月２日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成５年６月29日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役谷正行氏は、㈱ハイパーマーケティングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役中島義雄氏は、㈱Ｋエナジーの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役榎卓生氏は、㈱マネージメントリファインの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役村松謙一氏は、光麗法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	谷　正行	16回中14回（87.5%）	―	経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
	中島義雄	13回中12回（92.3%）	―	経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
監査役	榎　卓生	16回中14回（87.5%）	13回中13回（100.0%）	公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
	村松謙一	16回中15回（93.7%）	13回中13回（100.0%）	弁護士としての専門的見地に基づく発言を行っております。

（注）1．上記のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が６回あります。
2．取締役中島義雄氏については、平成29年６月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としております。

5．会計監査人の状況

⑴　**会計監査人の名称**　　監査法人まほろば

⑵　**会計監査人の報酬等の額**

①　**当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額**　　24,200千円

②　**当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額**　　24,200千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

⑶　**会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,912,861**	**流動負債**	**771,391**
現金及び預金	686,617	支払手形及び買掛金	362,235
受取手形及び売掛金	650,158	短期借入金	100,000
商品及び製品	525,258	1年内返済予定の長期借入金	21,420
原材料及び貯蔵品	77,084	未払法人税等	23,577
その他	127,527	賞与引当金	39,199
貸倒引当金	△153,784	その他	224,959
固定資産	**827,900**	**固定負債**	**230,213**
有形固定資産	**269,636**	長期借入金	63,836
建物及び構築物	62,578	退職給付に係る負債	80,651
機械装置及び運搬具	5,802	繰延税金負債	2,246
工具器具備品	23,444	その他	83,478
賃貸資産	126,535	**負債合計**	**1,001,604**
土地	51,274	（純資産の部）	
無形固定資産	**36,903**	科目	金額
投資その他の資産	**521,360**	**株主資本**	**1,676,230**
投資有価証券	341,199	**資本金**	**3,956,589**
長期貸付金	82,103	**資本剰余金**	**1,595,137**
差入保証金	103,433	**利益剰余金**	**△3,861,535**
その他	82,609	**自己株式**	**△13,960**
貸倒引当金	△87,985	**その他の包括利益累計額**	**8,313**
		その他有価証券評価差額金	**8,313**
		非支配株主持分	**54,613**
		純資産合計	**1,739,157**
資産合計	**2,740,762**	**負債・純資産合計**	**2,740,762**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,428,882**
売上原価		**1,805,030**
売上総利益		**1,623,851**
販売費及び一般管理費		**1,775,834**
営業損失		**151,982**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,612	
貸倒引当金戻入額	3,850	
その他	5,274	12,737
営業外費用		
支払利息	913	
支払手数料	3,500	
持分法による投資損失	13,944	
その他	658	19,016
経常損失		**158,262**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,427	
事業構造改善費用戻入額	3,928	
持分変動利益	14,342	
その他	9	22,708
特別損失		
事業構造改善費用	39,365	
貸倒引当金繰入額	18,108	
その他	335	57,808
税金等調整前当期純損失		**193,362**
法人税、住民税及び事業税	10,653	
法人税等調整額	5,799	16,453
当期純損失		**209,816**
非支配株主に帰属する当期純損失		**1,530**
親会社株主に帰属する当期純損失		**208,285**

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,517,036**	**流動負債**	**480,053**
現金及び預金	483,245	支払手形	63,613
受取手形	3,798	買掛金	109,286
売掛金	534,895	短期借入金	100,000
商品及び製品	501,796	1年内返済予定の長期借入金	9,996
原材料及び貯蔵品	74,368	未払法人税等	19,625
短期貸付金	217,419	未払費用	45,882
その他	174,116	賞与引当金	9,611
貸倒引当金	△472,604	関係会社整理損失引当金	80,615
固定資産	**789,730**	その他	41,422
有形固定資産	**127,952**	**固定負債**	**87,212**
建物	54,333	長期借入金	40,004
構築物	601	退職給付引当金	44,641
機械装置	0	その他	2,566
車両運搬具	0	**負債合計**	**567,265**
工具器具備品	21,742	（純資産の部）	
土地	51,274	科目	金額
無形固定資産	**10,768**	**株主資本**	**1,733,174**
ソフトウェア	6,382	**資本金**	**3,956,589**
その他	4,386	**資本剰余金**	**1,516,911**
投資その他の資産	**651,009**	資本準備金	1,201,645
投資有価証券	102,029	その他資本剰余金	315,266
関係会社株式	484,270	**利益剰余金**	**△3,731,096**
長期貸付金	43,708	その他利益剰余金	△3,731,096
保険積立金	75,320	繰越利益剰余金	△3,731,096
差入保証金	33,665	**自己株式**	**△9,230**
貸倒引当金	△87,985	**評価・換算差額等**	**6,326**
		その他有価証券評価差額金	**6,326**
資産合計	**2,306,766**	**純資産合計**	**1,739,500**
		負債・純資産合計	**2,306,766**

損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,853,166**
売上原価		**1,202,502**
売上総利益		**650,663**
販売費及び一般管理費		**742,646**
営業損失		**91,983**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,136	
その他	3,432	22,569
営業外費用		
支払利息	167	
支払手数料	3,500	
貸倒引当金繰入額	9,833	13,501
経常損失		**82,915**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,427	
事業構造改善費用戻入額	3,605	8,032
特別損失		
関係会社整理損	2,399	
関係会社整理損失引当金繰入額	80,615	
その他	127	83,142
税引前当期純損失		**158,025**
法人税、住民税及び事業税		6,707
当期純損失		**164,732**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社ＴＢグループ
　取締役会　御中

監査法人まほろば
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　井尾　仁志　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　林　晃司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＴＢグループの平成29年４月1日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＴＢグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社ＴＢグループ
　取締役会　御中

監査法人まほろば
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　井　尾　　仁　志　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　林　　晃　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＴＢグループの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

株式会社ＴＢグループ　監査役会

常勤監査役　所　澤　　和　廣　㊞
社外監査役　榎　　卓　生　㊞
社外監査役　村　松　　謙　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　株式併合の件

１．株式併合を行う理由

　全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行います。

２．併合の割合

　当社普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

　なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成30年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

（ご参考）

本議案が原案どおり可決された場合には、会社法第182条第２項及び第195条第１項の規定に従い、平成30年10月１日付で、次の内容の定款変更が行われることとなります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２億株とする。 （中略） （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。 （新設）	第２章　株式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２千万株とする。 （中略） （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 附則 １．第６条及び第８条の変更は、平成30年10月１日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除するものとする。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）が任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	むらたさぶろう 村田三郎 (昭和22年1月16日生) <再任>	昭和44年４月 船井電機㈱入社 昭和53年12月 ㈱ビッグサンズ設立代表取締役社長 平成18年６月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役会長 平成19年６月 当社代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ホスピタルネット代表取締役会長	2,323,000株
	<取締役候補者とした理由> 村田三郎氏は、平成19年以来当社の代表取締役会長兼社長を務めており、長年に渡り当社の経営を担っております。その豊富な経験と実績を活かし、当社のグループ経営の推進を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	のぶおかこういち 信岡孝一 (昭和25年6月18日生) <再任>	昭和53年12月 ㈱ビッグサンズ入社 平成12年６月 同社常務取締役営業本部長 平成20年６月 当社取締役国内事業本部長 平成23年11月 当社取締役経営管理本部長 平成24年６月 当社常務取締役経営管理本部長（現任）	91,000株
	<取締役候補者とした理由> 信岡孝一氏は、当社の取締役や事業会社の代表取締役社長を務めるなど経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有しております。かつ、経営管理本部長として、当社のグループ経営の事業計画の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
3	なかのよしお 中野義雄 (昭和41年11月23日生) <再任>	平成７年10月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員経営推進本部商品部部長 平成21年11月 当社執行役員商品本部本部長 平成24年６月 当社取締役商品戦略本部長 平成26年６月 当社取締役ＳＡ＆ＮＢ本部長 平成29年６月 当社常務取締役事業推進本部長（現任）	46,000株
	<取締役候補者とした理由> 中野義雄氏は、当社の商品戦略部門の責任者を務めるなど、新商品の企画等についての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの商品戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	たけだ　としのぶ 武田利信 (昭和33年9月27日生) ＜再　　任＞	昭和56年４月 ㈱ビッグサンズ入社 平成12年１月 ㈱ホスピタルネット取締役 平成19年６月 同社代表取締役社長（現任） 平成27年６月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ホスピタルネット代表取締役社長	ー株
	<取締役候補者とした理由> 武田利信氏は、企業経営において経験・実績・見識を有しており、当社の取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
5	たに　　まさ　ゆき 谷正行 (昭和24年1月1日生) ＜再　　任＞ ＜社　　外＞ ＜独立役員＞	昭和47年４月 伊藤忠商事㈱入社 昭和60年10月 RICOH CORPORATION（米国）副社長 平成６年５月 レックスマークインターナショナル㈱代表取締役社長 平成８年11月 ㈱ハイパーマーケティング設立代表取締役社長就任 平成14年６月 船井電機㈱取締役 平成19年３月 ㈱ハイパーマーケティング代表取締役社長（現任） 平成27年６月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ハイパーマーケティング代表取締役社長	ー株
	<社外取締役候補者とした理由> 谷正行氏は、企業経営において、豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を戴けると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は独立性の基準及び開示加重要件に該当しないことから、一般株主との利益相反取引が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。また、同氏の在任期間は、本定時総会終結の時をもって３年であります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	なかじま　よしお 中島　義雄 (昭和17年3月30日生) ＜再　　任＞ ＜社　　外＞ ＜独立役員＞	平成５年６月 大蔵省（現財務省）主計局次長 平成12年３月 京セラミタ㈱代表取締役専務 平成17年６月 船井電機㈱取締役執行役副社長 平成21年12月 セーラー万年筆㈱代表取締役社長 平成29年６月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱Ｋエナジー代表取締役	ー株
	<社外取締役候補者とした理由> 中島義雄氏は、企業経営において、豊富な経験と幅広い知見を有しており、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を戴けると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は独立性の基準及び開示加重要件に該当しないことから、一般株主との利益相反取引が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。また、同氏の在任期間は、本定時総会終結の時をもって１年であります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．所有する当社株式の数には、ＴＢグループの役員持株会における持ち分を含めた実質株式数を記載しております。

３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
当社は谷正行、中島義雄の両氏との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役所澤和廣氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、当社定款の定めにより、新たに選任される監査役の任期は、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
たに　ぐち　けい　いち 谷口啓一 （昭和21年8月15日生） <新　　任>	平成12年２月 ㈱綜研（現㈱電通マクロミルインサイト）顧問 平成12年12月 ㈱ホスピタルネットシステム部長 平成13年10月 同社取締役 平成20年４月 当社経営企画部長 平成25年６月 ㈱ホスピタルネット監査役（現任） 平成29年６月 当社経営企画室長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ビッグサンズ監査役 ㈱ホスピタルネット監査役	－株
<監査役候補者とした理由> 谷口啓一氏は、当社グループおよび総務担当部署（経営企画部）としての長い経歴を持ち、常勤監査役としての現場実査に基づく的確な提言を行うなど、監査役会全体としての監査の実効性向上が期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者としております。		

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目７番５号
東京ガーデンパレス　２階　高千穂
電話　03（3813）6211

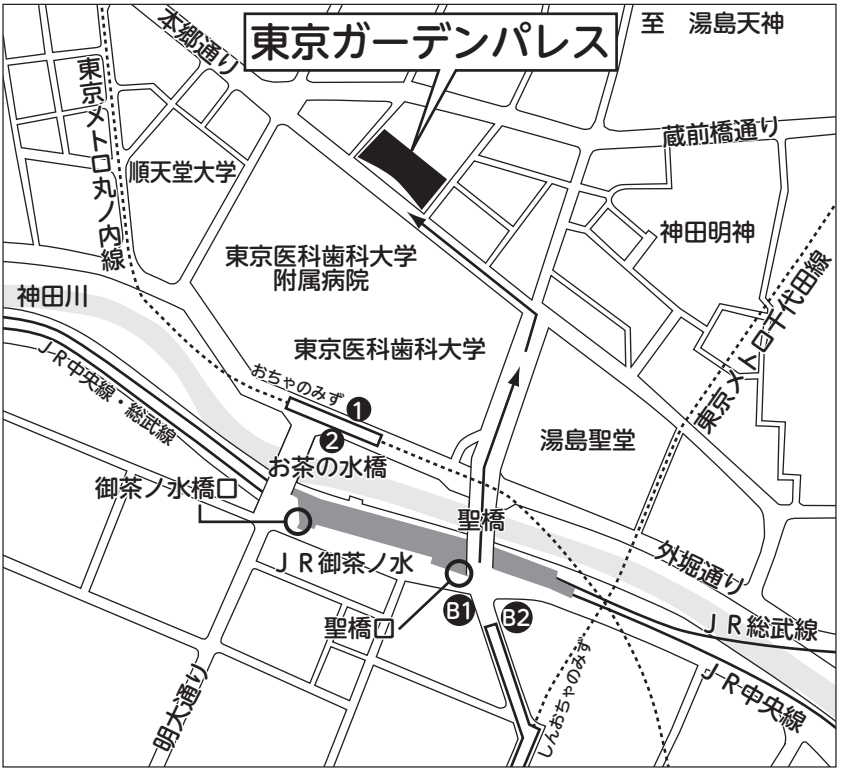

最寄駅
・ＪＲ中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩５分
・東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」Ｂ１出口より徒歩５分
・東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」１番、２番出口より徒歩５分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。